議案第103号 説明資料

幕別町立保育所条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行 条 例			改 正 条 例		
○幕別町立保育所条例 (平成25年3月22日条例第13号)			○幕別町立保育所条例 (平成25年3月22日条例第13号)		
第1条 略			第1条 略		
(名称、位置及び定員) 第2条 保育所の名称、位置及び児童の入所定員は、次のとおりとする。			(名称、位置及び定員) 第2条 保育所の名称、位置及び児童の入所定員は、次のとおりとする。		
名称	位置	定員	名称	位置	定員
幕別中央保育所	幕別町寿町2番地5	90人	幕別中央保育所	幕別町寿町2番地5	90人
札内さかえ保育所	幕別町札内北栄町23番地1	120人	札内さかえ保育所	幕別町札内北栄町23番地1	120人
札内青葉保育所	幕別町札内青葉町310番地36	90人	札内北保育所	幕別町札内新北町75番地1	90人
札内北保育所	幕別町札内新北町75番地1	90人			<u>, </u>
第3条~第8条 略			第3条~第8条	各	